

<p>請願番号</p>	<p>請願第25号</p>	<p>受理年月日</p>	<p>平成30年6月15日</p>
<p>請願の件名</p>	<p>「平成31年地方消費者行政強化交付金」獲得のための国に対する意見書提出についての請願</p> <p>(要旨) 「平成31年地方消費者行政強化交付金」獲得のための国に対する意見書提出についての請願</p> <p>(理由) 国における地方消費者行政の充実強化につきましては、交付金等を通じて財政的な支援が図られており、平成27年度及び平成28年度は50億円、平成29年度は42億円が予算計上されておりました。とくに、宮崎県においては、平成30年3月6日付けで、消費者の安全と安心を確保するため、相談体制の充実・強化や消費者教育の推進に取り組む旨の「消費者行政推進に関する首長表明」が発出されていたところです。</p> <p>こうした中、平成30年度予算に向けて、消費者庁は概算要求では地方消費者行政推進交付金及び地方消費者行政強化交付金合わせて40億円の要求をしていますが、平成30年度予算案によれば、2つの交付金を合わせて24億円という結果となっており、消費生活相談体制の維持等消費者行政が後退していく懸念があります。例えば、宮崎県においては、宮崎県消費生活センターが、毎月1回、本庁（宮崎市）、都城支所及び延岡支所にて、弁護士による無料法律相談を実施しておりましたが、平成30年度は、都城支所及び延岡支所における弁護士による無料法律相談を隔月1回程度に減少させるなど、地方消費者行政が後退している実情があります。</p> <p>今後も地方消費者行政の充実・強化のために必要な財政的支援（交付金）を獲得するためには、平成31年度予算要求に向けて、地方自治体の現場の声を反映して地方議会から国に対して意見書を提出していただくことが効果的です。平成31年度概算要求の時期が本年8月ですので、本年6月の地方議会にて意見書を採択いただきたく存じます。</p> <p>つきましては、平成31年度交付金の獲得に向けて、宮崎県議会におかれては、別紙1の添付資料3記載のとおり、国に対して「地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書（請願書）」を提出されるよう要望いたします。</p>		
<p>紹介議員</p>	<p>中野 一則 西村 賢 後藤 哲朗 満行 潤一 新見 昌安 前屋敷 恵美 来住 一人</p>		